

学校教養各課程の教授科目及び教養期間の制定について（例規）

（平成 5 年11月19日例規第51号）

[沿革] 平成 7 年12月例規第74号、9 年 3 月第 9 号、13年 9 月第39号、17年 9 月第22号、19年 7 月
第32号改正

奈良県警察教養細則（平成13年 9 月奈良県警察本部訓令第15号）第 7 条の規定に基づき、別表のとおり制定し、平成 5 年11月19日から実施することとしたので誤りのないようにされたい。

別表 1

学校教養各課程の教授科目

1 初任科・初任補修科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
法学	法学
基本実務	社会 地域警察活動（生活安全 地域 捜査 交通 警備 情報通信） 実務研修
体育・術科	体育 術科
その他	諸行事等

2 巡査部長任用科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
基本実務	基本実務 捜査実務
管理	巡査部長の職務
体育・術科	体育 術科
その他	諸行事等

3 警部補任用科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
基本実務	基本実務 捜査実務
管理	警部補の職務
体育・術科	体育 術科
その他	諸行事等

4 部門別任用科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
基本実務	基本実務 捜査実務
専門実務	専門実務（生活安全警察 刑事警察 交通警察 警備警察）
体育・術科	体育 術科
その他	諸行事等

5 専科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
専門実務	専攻科目（警務警察 生活安全警察 地域警察 刑事警察 暴力団対策 交通警察 警備警察 自動車操法 警察情報通信 術科）その他必要な科目

6 一般職員初任科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
法学	法学
基本実務	基本実務 一般教養
専門実務	警察実務
体育・術科	体育 警察礼式
その他	諸行事等

7 主任任用科

教授種目	教授科目
職務倫理	職務倫理
法学	法学
基本実務	一般教養
管理	主任の在り方
専門実務	警察実務
体育・術科	体育 警察礼式
その他	諸行事等

8 交通巡視員養成科

教授種目	教授科目
職務倫理	訓育 職務倫理
法学	法学
基本実務	基本実務 一般教養
専門実務	交通警察実務 部門別警察実務 実務研修
体育・術科	体育 術科
その他	諸行事等

別表 2

学校教養各課程の教養期間

各 科 名 称		教 養 期 間
初 任 科	短期課程	6 月
	長期課程	10 月
初任補修科	短期課程	2 月
	長期課程	3 月
巡 査 部 長 任 用 科		2 週
警 部 補 任 用 科		2 週
部 門 別 科	生活安全実務	4 週
	刑事実務	4 週
	交通実務	2 週
	警備実務	2 週
専 科		必要とする期間
一 般 職 員 初 任 科		4 週
主 任 任 用 科		2 週
交 通 巡 視 員 養 成 科		3 月